

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【事業年度】	第36期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社システム情報
【英訳名】	SYSTEM INFORMATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03-5547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 生井 秀人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03-5547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 生井 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	5,406,906
経常利益 (千円)	-	-	-	-	439,153
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	279,295
包括利益 (千円)	-	-	-	-	287,696
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,484,557
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,346,693
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	253.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	47.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	47.21
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	63.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	20.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	435,556
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	224,744
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	80,539
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,050,134
従業員数 (名)	-	-	-	-	349

(注) 1. 第36期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高 (千円)	3,911,185	4,040,313	4,231,011	4,551,440	5,198,874
経常利益 (千円)	255,722	280,810	337,991	357,205	448,140
当期純利益 (千円)	96,835	139,985	186,976	203,663	281,695
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	108,500	108,500	108,500	290,463	300,718
発行済株式総数 (株)	217,000	217,000	2,170,000	2,925,000	5,864,400
純資産額 (千円)	387,536	517,335	698,872	1,260,700	1,486,957
総資産額 (千円)	1,795,493	1,675,912	1,716,452	1,897,595	2,347,821
1株当たり純資産額 (円)	178.58	238.40	322.06	431.01	253.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	5.00 (-)	22.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.31	32.25	43.08	36.01	48.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	34.86	47.61
自己資本比率 (%)	21.6	30.9	40.7	66.4	63.3
自己資本利益率 (%)	28.1	30.9	30.7	20.8	20.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.2	16.3
配当性向 (%)	11.2	7.8	5.8	30.6	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	442,886	84,343	196,803	81,134	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	986	104,492	102,779	5,543	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	472,078	243,574	169,976	277,902	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	653,769	599,031	728,638	919,862	-
従業員数 (名)	262	279	285	291	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 平成25年6月14日付で普通株式1株につき10株、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第32期から第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第34期以前は当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第36期より連結財務諸表を作成しているため、第36期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社グループは、昭和55年東京都港区赤坂において受託ソフトウェア開発を目的とする会社として、創業いたしました。その後、平成12年に本社を東京都中央区勝どきに移転し、大手SIer（注1）を中心に営業展開を図っております。これまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和55年1月	東京都港区赤坂に資本金500万円にて会社設立
昭和56年8月	東京都渋谷区渋谷に本社移転
昭和58年8月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
昭和59年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社との取引開始
昭和61年5月	東京都文京区本郷に本社移転
平成2年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの取引開始
平成12年8月	東京都中央区勝どき（現住所）に本社移転
平成17年1月	株式会社リコーとの取引開始
平成17年12月	プライバシーマーク付与認定取得
平成18年8月	日本ヒューレット・パカード株式会社との取引開始
平成18年9月	CMMI®（注2）（Capability Maturity Model Integration（能力成熟度モデル統合））レベル3達成
平成18年10月	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社との取引開始
平成19年1月	ISO14001（環境マネジメントシステム）認証取得
平成19年2月	東芝ソリューション株式会社との取引開始
平成19年9月	社団法人情報サービス産業協会（現 一般社団法人情報サービス産業協会）に法人会員登録
平成19年10月	第一生命情報システム株式会社との取引開始
平成20年4月	プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP®）取得社員50名達成
平成20年7月	PMI®東京支部（現 一般社団法人PMI日本支部）に法人スポンサー会員登録
平成20年12月	プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP®）取得社員70名達成
平成21年4月	エンベデッドシステム（注3）への取り組み開始
平成22年9月	CMMI®レベル4達成
平成22年12月	ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）認証取得
平成24年3月	プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP®）取得社員100名達成
平成24年11月	CMMI®レベル5達成
平成25年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年10月	プロイスト株式会社を株式取得により連結子会社化
平成27年10月	プロイスト株式会社を吸収合併
平成27年10月	株式会社エー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社を株式取得により連結子会社化
平成27年11月	CMMI®レベル5再達成

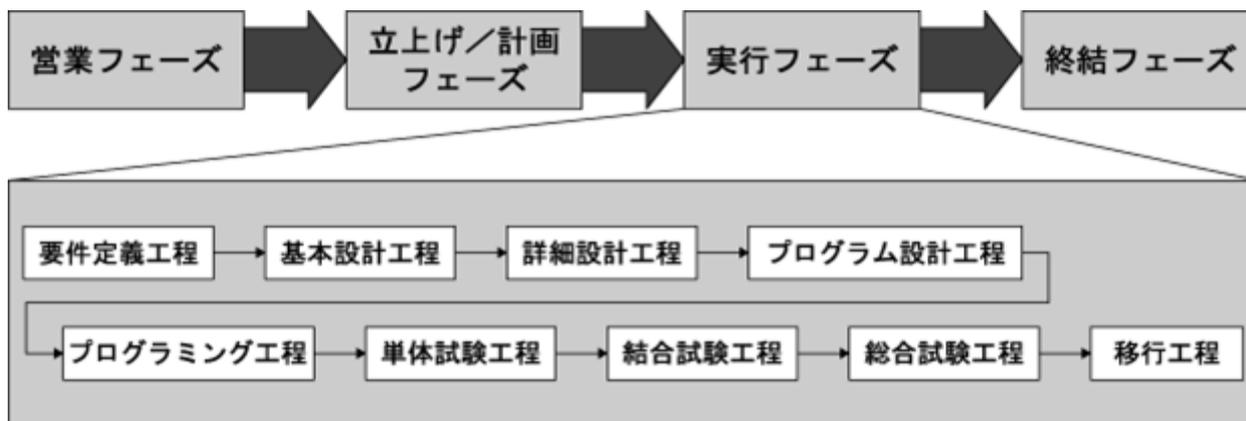
（注）1．SIerとは、個別企業のために情報システムを構築するシステムインテグレータの略称であり、分類は大きくメーカー系、ユーザー系、独立系に分けられます。

2．CMMI®は、米国カーネギーメロン大学によって米国特許庁に登録されております。

3．エンベデッドシステムとは、組み込みシステムの別名であり、家電製品や産業機器などに搭載された、特定の機能を実現するためのコンピュータシステムの総称であります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、情報サービス業（ソフトウェア開発サービス）を主たる業務としております。顧客より請け負った受託開発業務を中心に、主にソフトウェアの設計・開発・導入・維持管理等の業務を実施しております。ソフトウェア開発は4つのフェーズと9つの工程からなり、それを実現するプロセスの関係は以下のとおりです。

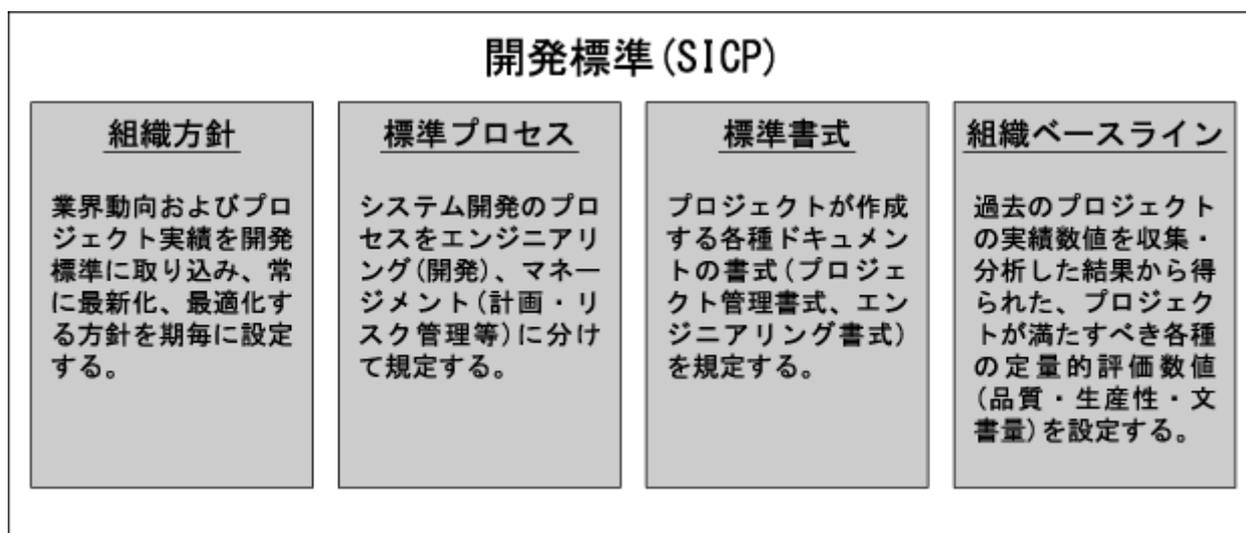


当社グループは、長年の開発実績に基づき、品質保証のための世界標準であるCMMI®（注1）について、平成24年11月に最高位のレベル5を達成し、平成27年11月に最高位のレベル5を再達成いたしました。

またプロジェクト管理の国際標準的な資格であるPMP®（注2）についても従業員の3分の1以上が取得しております。

当社グループでは、このCMMI®、PMP®をベースに独自の開発標準（SICP（注3））を策定し、積極的に品質強化に努めております。この開発標準（SICP）は、組織方針、標準プロセス、標準書式、組織ベースラインから構成されており、当社グループが受託する全ての開発プロジェクトへの適用を義務付けております。

開発標準（SICP）の体系を図示すると以下のようになります。



これらに基づき、より品質の高いシステムの開発を実現することを経営の最重要課題として取り組んでおります。当社グループは、主に保険、共済、金融、通信、流通・サービス、製造などの業種・業態向けの業務システム開発を行っております。

なお、当社グループはソフトウェア開発サービスの単一セグメントであります。

(注1) CMMI® (Capability Maturity Model Integration の略)

米国カーネギーメロン大学 (CMU) のソフトウェア工学研究所 (SEI) が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであり、組織のプロセス能力 (成熟度) を 5 段階で評価し継続的な改善を促す、体系的なプロセス改善のためのモデルであります。現在ではソフトウェア開発能力を測る国際標準的な指標となっております。

なお、最高位のレベル 5 を達成している日本企業は、平成27年11月30日現在、以下のとおりであります。

- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
Social Insurance First/Second Generalization Section, Public Welfare IT Service Division,  
Public Sector
- ・株式会社野村総合研究所  
KP Project (KP Project Management Department and KP Project Department I)
- ・住友電工情報システム株式会社  
Systems Solution Division 1st System Department and 2nd System Department
- ・株式会社ジャステック  
Software Development and related Departments
- ・株式会社システム情報  
Software Development and Quality Management

(注) 出典: CMMI Institute 「Published Appraisal Results」より

(注2) PMP® (Project Management Professional の略)

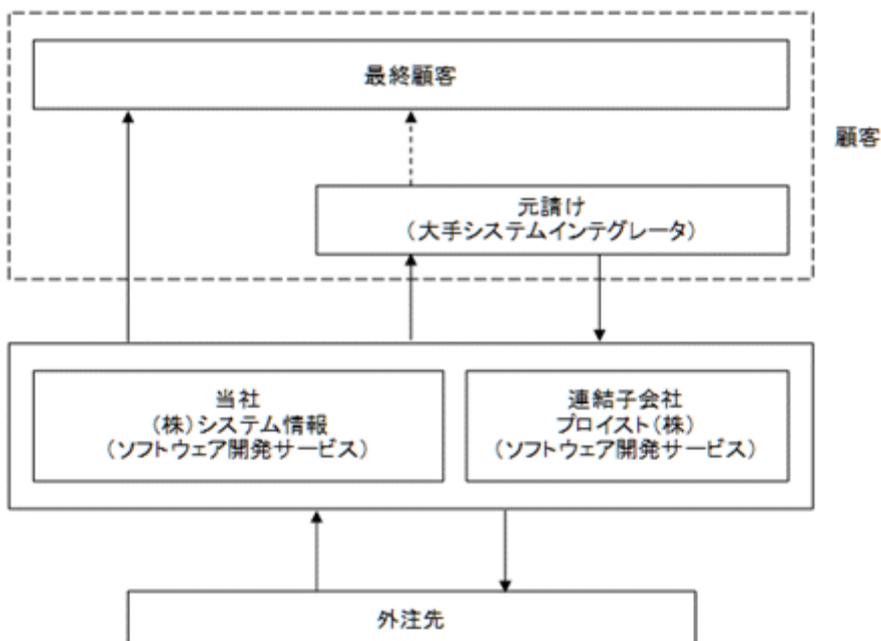
米国PMI (Project Management Institute) が認定するプロジェクトマネジメントに関する資格であります。PMIが発行する知識体系ガイド (PMBOK® = A Guide to Project Management Body of Knowledge) に基づくプロジェクトマネジメントエリアに関する知識と理解度をはかることをその目的としております。現時点ではプロジェクトマネジメントに関する国際標準的な資格となっております。

(注3) SICP (SI & C System Integration Control Processの略)

国際資格 / 標準であるPMP®, CMMI®をベースに、35年に及ぶ当社の開発ノウハウを注入して策定した当社独自の開発標準であります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

なお、プロイスト株式会社は平成27年10月1日付で吸収合併しております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プロイスト(株) (注)	東京都中央区	20,000	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業	100.0	役員の兼任あり 営業上の取引

(注) プロイスト株式会社は平成27年10月1日付で吸収合併しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

区分	従業員数(人)
ソフトウェア開発サービス	349
合計	349

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 当社グループは、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
341	38.0	9.1	6,181

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び諸手当を含んでおります。

3. 当社は、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

4. 従業員数が前事業年度末と比較して50名増加しておりますが、主として新卒採用及び中途採用による増員及び連結子会社であるプロイスト株式会社従業員の当社への転籍に伴う増員によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和による企業収益・雇用情勢の改善により、消費増税後の落ち込みから緩やかな回復基調が継続しておりますが、中国経済の減速、円安による輸入原材料価格上昇の影響で企業活動や個人消費が伸び悩むなど、一進一退の動きが続いております。また、欧州におけるギリシャ問題の再燃、新興国経済の減速や米国金融政策の変更などの懸念材料も多く、株式・為替市場の乱高下に見られるように、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業では、電力自由化による発送電分離やマイナンバー制度導入に向けたシステム対応、大手金融機関によるシステム構築案件などの増加が見込まれ、同業他社との価格競争は厳しいものの、足元のIT投資は企業収益の改善を背景に引き続き堅調に推移しております。経済産業省が毎月公表している特定サービス産業動態統計調査での売上高推移を見ても、足元の平成27年8月まで25カ月連続で前年同月比増加しており、総じて底堅い動きを示しております。しかし一方で、IT技術者不足問題はより深刻化し、人材の確保・育成が以前にも増して大きな課題となってきました。

このような状況下、当社グループは、最高位のレベル5を取得しているCMMI<sup>®</sup>（ソフトウェア開発能力を評価する国際標準）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP<sup>®</sup>（プロジェクトマネジメントに関する国際資格）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP）に基づくプロジェクト管理の徹底を全社的に推進してまいりました。

以上の結果、既存の大手Sier及び最終顧客から安定的な受注を確保するとともに、新規顧客との取引も開拓したこと、また、プロジェクト管理の強化による原価率の低減及びコスト削減に努めたことにより、当連結会計年度の業績は、売上高5,406,906千円、営業利益446,299千円、経常利益439,153千円、当期純利益279,295千円となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との数値の対比を記載しておりません。

また、当社グループはソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,050,134千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との数値の対比を記載しておりません。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は435,556千円となりました。これは主に売上債権の増加35,483千円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益439,039千円、減価償却費13,307千円等の増加要因があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は224,744千円となりました。これは保険積立金の解約による収入28,951千円の増加があったものの、投資有価証券の取得による支出122,895千円、保険積立金の積立による支出56,947千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,129千円等の減少要因があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は80,539千円となりました。これは主に配当金の支払額64,350千円、社債の償還による支出14,000千円等の減少要因があったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

### (1) 生産実績

当社グループはソフトウェアの開発・保守等に係るサービスの提供を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発サービス	5,207,377	-	338,774	-
合計	5,207,377	-	338,774	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発サービス	5,406,906	-
合計	5,406,906	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	956,721	17.7
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	843,659	15.6
第一生命情報システム(株)	636,555	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### SI構築力の向上

システム開発の品質を担保するため、CMMI<sup>®</sup>において最高位のレベル5を達成いたしました。また、PMP<sup>®</sup>取得者数も既に100名を超えており、全従業員に占めるPMP<sup>®</sup>資格取得率においては、日本国内でトップクラスに位置しているものと認識しております。当社グループでは、このCMMI<sup>®</sup>とPMP<sup>®</sup>を車の両輪とし、当社独自の開発標準であるSICPに基づくシステム開発の品質保証に全力を挙げて取り組んでまいります。具体的には、プロジェクトの“見える化”を推進すると共に、経営トップも参画し毎週定期的に開催しているプロジェクトレビューにおいて、プロジェクトの監視を徹底し、問題点の把握・早急な対応等の実施等を通して、不採算プロジェクトの発生を未然に防止することに取り組んでまいります。

#### 営業力の強化

受託型システム開発案件の小型化・短期化・単発化の傾向が顕著になってきているため、既存ユーザ、既存Sierにおける深掘り営業（現場営業）を強化すると共に、新規ユーザの獲得（新規営業）にも注力いたします。形態としては、プライム化（エンドユーザ直接契約）、ストック型ビジネス（長期継続型）に重点的に取り組んでまいります。

#### 人材の確保と育成

情報サービス産業は“人が全て”と考えており、人材の強化には今後も重点課題として取り組んでまいります。とりわけ、資格の取得につきましては、会社として従業員の挑戦を全面的にサポートし、PMP<sup>®</sup>だけでなく、情報処理技術者等の取得にも力を入れてまいります。一方、情報サービス産業での競争激化が続く中で企業の持続的な成長を達成するためには、積極的な人材確保の推進が必要不可欠であり、当社グループではできるだけ早期に従業員数の拡大を目指す考えであります。なお、人材の確保については、当社グループの得意分野であるシステム開発能力・プロジェクト管理能力をさらに磨くためにも、新卒採用と併せて、即戦力としてのキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。

#### 新規ビジネスの開拓

当社グループのビジネスは、従来より受託型のシステム開発に特化し、大手Sierや最終顧客と取引を拡大してまいりましたが、一方で、新規ビジネスの開拓（多角化）が進んでいない状況にあります。こうしたことから、今後はCMMI<sup>®</sup>、PMP<sup>®</sup>をベースとしたコンサルティングビジネスに加え、情報基盤系アプリケーション分野のBI（ビジネス・インテリジェンス）を軸にソリューションビジネスにも本格参入し、エンドユーザ直接契約の拡大を進めてまいります。

#### M&Aへの取り組み

当社グループが中長期的に目指している売上100億円へとビジネス規模を拡大していくためには、従来の受託開発中心の業容拡大のみならず、新規事業への進出を図ることが必要不可欠であります。それらの目的を達成するために、他企業との資本業務提携やM&Aなどに積極的に取り組んでまいります。

#### セキュリティの強化

情報セキュリティにつきましては、既にプライバシーマーク、ISMS(ISO/IEC27001)等の認証を取得し、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。情報セキュリティの維持向上は経営の重要課題と認識し、今後もセキュリティ事故発生のリスク回避・低減に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### 経営環境の変化について

情報サービス産業においては、顧客企業のIT投資への姿勢が経済情勢や景気動向の変化によって影響を受ける傾向があります。国内外の経済情勢の低迷や景気の悪化により顧客のIT投資が減少した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 価格競争について

顧客企業のコスト圧縮姿勢は継続しており、安価な労働力が期待できるとして、中国、インドなどのシステム会社が開発委託するオフショア開発や、地方のシステム会社が開発委託するニアショア開発が増加しております。こうした状況下、当社グループはプロジェクト管理ノウハウを活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで他社との差別化を図り、価格競争のリスクを低減しておりますが、今後もさらなる価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 不採算プロジェクトの発生について

当社独自のシステム開発標準（SICP）に基づき、PMP®を保有するプロジェクトリーダーがプロジェクト管理を徹底し、また毎週定期的に開催しているプロジェクトレビュー等により、原価が受注額を上回る、いわゆる不採算プロジェクトの発生を未然に防止するよう努めておりますが、予測できない要因により、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 特定顧客への依存について

当社グループの主要顧客上位3社（グループ企業含む）向け売上高は全体の51.1%（前事業年度は60.0%）と高くなっております。当該顧客の事業方針や経営状況に大幅な変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 人材の確保について

プロジェクト管理能力を有するリーダクラスの従業員を中心に人材の採用を積極的に行っており、また従業員の教育にも力を入れておりますが、今後計画どおりに必要な人材が確保できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 長時間労働と過重労働について

システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の出来事が発生し、品質や納期を厳守するため長時間労働や過重労働が発生することがあります。当社グループでは毎週定期的に開催されるプロジェクトレビュー等において、問題の早期把握、解決に努めておりますが、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、システム開発での労働生産性の低下等により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 情報セキュリティについて

当社グループは、自ら個人情報を収集する業務を行っておりませんが、取引の中で個人情報・機密情報を取り扱う場合があります。当社グループは、全社的にセキュリティ対策に取り組み、プライバシーマークやISMS（ISO/IEC27001）等の認証を取得し、従業員のセキュリティ教育にも力を入れております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、外部からの不正アクセスや社内管理体制の不手際等により、万一当社グループから情報漏洩が発生した場合は、社会的信用の失墜、顧客との取引停止や損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### M&Aについて

当社グループは、事業基盤拡大のために他企業との資本業務提携やM&Aを行う可能性があります。これらM&A等を行う際には事前に十分検討いたしますが、想定したシナジー効果や収益が得られない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 技術革新について

情報サービス産業においては技術革新のスピードが速く、当社グループでは組織を挙げて最新の技術情報を収集、分析しておりますが、技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

##### コンプライアンスについて

当社グループは、法令遵守の徹底を図るべく、企業行動規範を始めとした関連諸規程を定め、コンプライアンス教育に力を入れておりますが、法令などに抵触する問題が発生した場合には、社会的信用の失墜、顧客との取引停止や損害賠償請求等により、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併）

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、100%子会社であるプロイスト株式会社を吸収合併することについて決議し、同日付けで吸収合併に係る合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

（取得による企業結合）

当社は、平成27年9月15日開催の取締役会において、株式会社エー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付けで株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期との比較分析は行っておりません。  
また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度における総資産は2,346,693千円となりました。

流動資産は1,814,177千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,050,134千円、売掛金698,020千円であります。

固定資産は532,515千円となりました。主な内訳は有形固定資産32,367千円、無形固定資産89,653千円、投資その他の資産410,494千円であります。

#### 負債の部

当連結会計年度における負債は862,136千円となりました。

流動負債は850,884千円となりました。主な内訳は買掛金351,362千円、未払法人税等167,228千円等であります。

固定負債は11,251千円となりました。内訳は繰延税金負債11,251千円であります。

#### 純資産の部

当連結会計年度における純資産は1,484,557千円となりました。内訳は資本金300,718千円、資本剰余金187,418千円、利益剰余金972,792千円、その他有価証券評価差額金23,627千円であります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は5,406,906千円となりました。主な販売先は三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社956,721千円（売上高に対する割合17.7%）、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ843,659千円（同15.6%）、第一生命情報システム株式会社636,555千円（同11.8%）であります。

#### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は4,340,882千円となり、売上高に対する割合は80.3%になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は1,066,024千円となり、売上高に対する割合は19.7%となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、619,724千円となり、売上高に対する割合は11.5%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は446,299千円となり、売上高に対する割合は8.3%となりました。

#### 営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、3,859千円となりました。主な内訳は受取手数料1,448千円、受取配当金1,175千円であります。

当連結会計年度における営業外費用は、11,005千円となりました。主な内訳は支払手数料3,900千円、事務所移転費用3,392千円であります。

以上の結果、経常利益は439,153千円となり、売上高に対する割合は8.1%となりました。

#### 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、279,295千円となり、売上高に対する割合は5.2%となりました。

なお、経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」もご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、長年にわたるシステム開発実績に基づき、平成27年11月にCMMI®レベル5を再達成し、PMP®資格取得者数も100名を超えております。これらCMMI®とPMP®を車の両輪とし、本業であるシステム開発事業のさらなる拡大を図ってまいります。また、これらのノウハウを活用したコンサルティングビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は39,657千円であり、その主なものは購買・販売・プロジェクト管理に関する基幹業務システム構築のための投資及び老朽化に伴う本社事務機器等の更新のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定		合計
本社 (東京都中央区)	本社設備	7,445	14,059	- ( - )	25,590	6,477	53,573	349
勝浦保養所 (千葉県勝浦市)	厚生施設	3,401	23	1,707 (175.11)	-	-	5,132	-
舞子高原保養所 (新潟県南魚沼市)	厚生施設	5,536	4	189 (30.08)	-	-	5,730	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3. 本社事務所は賃借物件であり、その一部を連結子会社であるプロイスト株式会社に転貸しております。なお、年間の賃借料(連結子会社への転貸含む)は60,669千円になります。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在、連結子会社であるプロイスト株式会社は設備を保有していません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注)平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行可能株式総数が8,000,000株増加しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,864,400	5,867,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に何 ら限定のない当社における 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	5,864,400	5,867,200	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成19年9月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	176 (注)1	162 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,200 (注)1、3	32,400 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月26日 至 平成29年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33 資本組入額 16.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、転籍は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、平成21年9月26日あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は、新株予約権に担保設定をしてはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。

なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。

なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 平成25年 5 月15日開催の取締役会決議により、平成25年 6 月14日付で普通株式 1 株につき10株、平成27年 5 月15日開催の取締役会決議により、平成27年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組込額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成21年8月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年11月30日）
新株予約権の数（個）	115 （注）1	115 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000 （注）1、3	23,000 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	128 （注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月26日 至 平成31年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 128 資本組入額 64（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、転籍は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の制約に加え、平成23年8月26日あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は、新株予約権に担保設定をしてはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。

なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。

なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 平成25年 5 月15日開催の取締役会決議により、平成25年 6 月14日付で普通株式 1 株につき10株、平成27年 5 月15日開催の取締役会決議により、平成27年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組込額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月14日 (注1)	1,953,000	2,170,000	-	108,500	-	15,200
平成25年10月21日 (注2)	400,000	2,570,000	136,160	244,660	136,160	151,360
平成25年11月22日 (注3)	90,000	2,660,000	30,636	275,296	30,636	181,996
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注4)	265,000	2,925,000	15,167	290,463	15,167	197,163
平成26年12月25日 (注5)	-	2,925,000	10,000	300,463	10,000	187,163
平成27年7月1日 (注6)	2,925,000	5,850,000	-	300,463	-	187,163
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注7)	14,400	5,864,400	255	300,718	255	187,418

- (注) 1. 株式分割(1:10)による増加であります。  
2. 平成25年10月21日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式400,000株(発行価格740円、引受価額680.8円、資本組入額340.4円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ136,160千円増加しております。  
3. 平成25年11月22日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式90,000株(割当価格680.8円、資本組入額340.4円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,636千円増加しております。  
4. 平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が265,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,167千円増加しております。  
5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。  
6. 株式分割(1:2)による増加であります。  
7. 平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ255千円増加しております。  
8. 平成27年10月1日から平成27年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金が46千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	20	12	5	2,133	2,191	-
所有株式数(単元)	-	1,021	1,694	11,760	414	48	43,699	58,636	800
所有株式数の割合(%)	-	1.74	2.89	20.06	0.71	0.08	74.52	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松原 春男 (注2)	埼玉県狭山市	1,460,457	24.90
(株)エイチエムティ (注1)	埼玉県狭山市狭山17番29号	600,000	10.23
鈴木 隆司 (注2)	埼玉県北本市	418,957	7.14
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	360,000	6.14
佐藤 正佳	東京都三鷹市	276,000	4.71
長瀬 昇二 (注2)	千葉県柏市	121,157	2.07
TDCソフトウェアエンジニアリング (株)	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	114,000	1.94
作間 栄 (注2)	東京都新宿区	107,057	1.83
師橋 卓久 (注2)	東京都八王子市	104,218	1.78
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	97,400	1.66
計	-	3,659,246	62.40

- (注) 1 株式会社エイチエムティは、当社代表取締役会長松原春男の資産管理会社であります。  
2 所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株数を含めております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,863,600	58,636	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,864,400	-	-
総株主の議決権	-	58,636	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成19年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社従業員 163名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。なお、平成27年9月30日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は当社従業員33名であります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成21年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 50名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。なお、平成27年9月30日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名、当社従業員15名であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当が出来る旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、株主の皆様に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、当期の業績に鑑み、1株につき15円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金の使途につきましては、事業の拡大や今後予想される経営環境の変化に対応すべく競争力を強化するための投資等に有効活用し、業績の向上、企業体質の強化を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

また、当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

決議年月日	配当金の合計額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月22日 定時株主総会決議	87,966	15.00

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	-	-	-	6,580	2,529 1,269
最低(円)	-	-	-	960	1,101 626

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成25年10月22日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。  
それ以前の株価については、該当事項はありません。

3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,240	1,480	2,529 1,034	1,269	1,084	840
最低(円)	1,132	1,161	1,395 860	860	626	730

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 会長	-	松原 春男	昭和19年 3月28日	昭和44年4月 昭和47年4月 昭和55年1月 平成26年4月	東海電設工業(株) 入社 (株)東京工学院情報科学研究所 入社 当社設立 代表取締役社長 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,460,457
代表取締役 社長	-	鈴木 隆司	昭和23年 2月18日	昭和45年4月 昭和63年7月  平成11年2月 平成12年4月  平成13年4月 平成15年10月 平成15年11月 平成16年11月 平成17年10月 平成23年12月 平成26年4月	日本電信電話公社 入社 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 北陸支社長 同社 SCAW事業推進本部部長 新日鉄情報通信システム(株) (現:新日鉄住金ソリューションズ (株)) 入社 営業部長 同社 事業部長 当社 入社 当社 取締役事業統括本部長 当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	418,957
常務取締役	-	作間 栄	昭和26年 6月29日	昭和45年4月 平成13年7月  平成19年4月 平成20年12月 平成22年10月 平成24年8月 平成26年4月	日本電信電話公社 入社 (株)エヌ・ティ・ティ・データ SCAW 事業推進本部部長 当社 入社 当社 取締役企画本部長 当社 取締役管理本部長 当社 取締役管理部長 当社 常務取締役(現任)	(注)3	107,057
取締役	品質管理 本部長	長瀬 昇二	昭和29年 6月2日	昭和51年3月 昭和55年3月 平成16年11月 平成20年10月 平成22年10月 平成23年10月 平成25年10月	(株)東京工学院情報科学研究所 入社 当社 入社 当社 取締役営業本部長 当社 取締役開発推進本部長 当社 取締役事業統括本部長 当社 取締役経営企画部長 当社 取締役品質管理本部長(現 任)	(注)3	121,157
取締役 (注)1	-	鷺崎 弘宣	昭和51年 11月19日	平成14年4月 平成19年4月  平成20年4月  平成20年4月 平成22年12月  平成27年10月 平成27年12月	早稲田大学理工学部情報学科 助手 国立情報学研究所アーキテクチャ科 学研究系 助教 国立情報学研究所 客員准教授(現 任) 早稲田大学理工学術基幹理工学部情 報理工学科 准教授(現任) 早稲田大学グローバルソフトウェア エンジニアリング研究所 所長(現 任) Ecole Polytechnique de Montreal 客員教授 当社 取締役(新任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	師橋 卓久	昭和27年 2月24日	昭和50年4月 昭和53年3月 昭和55年3月 平成4年11月 平成16年11月 平成19年8月	トミー機械工業(株) 入社 (株)東京工学院情報科学研究所 入社 当社 入社 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	104,218
監査役 (注)2	-	石坂 恭博	昭和17年 1月2日	昭和39年4月 平成9年7月 平成10年4月  平成16年11月	東邦生命保険相互会社 入社 同社 代表取締役副社長 GEエジソン生命保険(株) 代表取締役社長兼CEO 当社 非常勤監査役(現任)	(注)4	34,218

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	-	福原 弘	昭和21年 1月1日	昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年7月 平成26年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 虎ノ門カレッジ法律事務所所長(現任) ㈱丸正(現:堀田丸正㈱)監査役 (現任) ㈱ヤマノホールディングス監査役 (現任) 当社 非常勤監査役(現任) ㈱北陸銀行社外取締役(現任)	(注)4	218
計							2,246,282

- (注)1. 取締役鷺崎弘宜は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。  
なお、当社は、鷺崎弘宜を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役石坂恭博及び福原弘は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。  
なお、当社は、石坂恭博及び福原弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役の任期は、平成26年12月25日開催の定時株主総会における選任の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年6月14日開催の臨時株主総会における選任の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株数を含めております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員が認識し、実践することが重要であると考えております。

#### 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### イ 会社機関の説明

当社は、取締役5名、監査役3名で構成されております。当社では、社外監査役2名を含めた監査役会による監査が、経営を監視する体制として有効に機能すると判断しており、取締役の業務執行に関して、適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営管理体制及び効果的なガバナンスが機能するよう努めております。

##### ロ 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、事業環境の急速な変化に対応するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や法令で定められた重要事項を決定しております。また、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。なお、当社システム開発事業のリスク低減及び品質・生産性の向上を図るうえで有益な助言を得られるよう、情報理工学の専門家を社外取締役として選任しております。

##### ハ 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、社外監査役は保険会社の代表取締役経験者と弁護士を選任しております。効率的で質の高い監査を行うため、監査役会は毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況の検討など、監査役相互の情報共有を図っております。また、必要に応じて取締役会に対する監査役会としての意見陳述や各監査役の実査に基づく業務監査及び会計監査を実施しております。

##### ニ 経営会議

当社は、取締役会直下に経営会議を設置しております。経営会議は取締役3名と執行役員2名、各部署長で構成し、取締役会で決定した経営計画に基づく業務執行に関する具体的方針の決定とその進捗状況の監視を行う機関であります。経営会議は週1回開催し、迅速かつ効率的な業務執行を図るとともに、業務執行の方針からの逸脱を監視し、必要な是正処置を講じております。

##### ホ 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室には専任1名を配置しております。内部監査室は各部門の業務遂行状況を監査し、結果を代表取締役に報告するとともに、代表取締役の改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップを徹底しております。

##### ヘ 内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に定めて、必要に応じて見直しを行っております。

内部統制システム構築の基本方針（平成20年10月1日制定、平成27年9月15日最終改訂）

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - （1）当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び社員がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。
  - （2）管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。
  - （3）法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。
  - （4）法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した社員が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - （1）取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。
  - （2）取締役及び監査役が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - （1）リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生 of 未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。
  - （2）経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - （1）定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。
  - （2）取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。
  - （3）取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。
- 5．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - （1）当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。
  - （2）子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から役員を派遣し、迅速な対応を図る。
  - （3）内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- 6．監査役 of 職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - （1）取締役会は、監査役 of 求めがある場合は、監査役 of 職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ社員を選定し配置する。
  - （2）監査役 of 職務を補助する社員は、監査役 of 指示に基づく職務については取締役の指揮から独立して行うものとし、異動その他の人事事項については監査役と協議して同意を得る。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査役会が定める事項について、監査役又は監査役会に報告しなければならない。
  - (2) 監査役は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は取締役及び社員から直接状況を聴取することができる。
  - (3) 監査役には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査役の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。
  - (4) 監査役は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び社員に直接報告を求めることができる。
  - (5) 内部通報制度に基づく通報、その他の監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、監査役職責と監査役監査の意義を認識し、監査役監査に必要な環境整備に努める。
  - (2) 監査役と内部監査部門は定期的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するために連携を図る。
  - (3) 監査役と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。
  - (4) 監査役と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。
  - (5) 監査役が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

なお、財務報告に係る内部統制の方針については、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、年度毎に「財務報告に係る内部統制基本方針」を取締役会で定め、代表取締役を最高責任者として、財務報告の信頼性を確保するための全社的な統制活動及び業務プロセスの改善に取組んでおります。

また、反社会的勢力への対応についても、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「企業行動規範」「行動基準に関する内規」を制定し、「全役職員は、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、定められた行動基準に従って対応し、要求に応じてはならない」ことを定めており、今後も引き続き周知徹底を図ってまいります。

#### ト 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、業務の適正性を確保するための体制整備に関して、「内部統制システム構築の基本方針」及び各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。

また、規程の遵守状況等、内部統制機能が有効に機能しているかを確認するとともに、内部牽制機能としての役割を果たすために、代表取締役直轄の内部監査室による内部監査を実施しております。

さらに、内部監査室は監査役会及び会計監査人とも連携し、その実効性の確保に努めております。

#### チ リスク管理体制の整備の状況

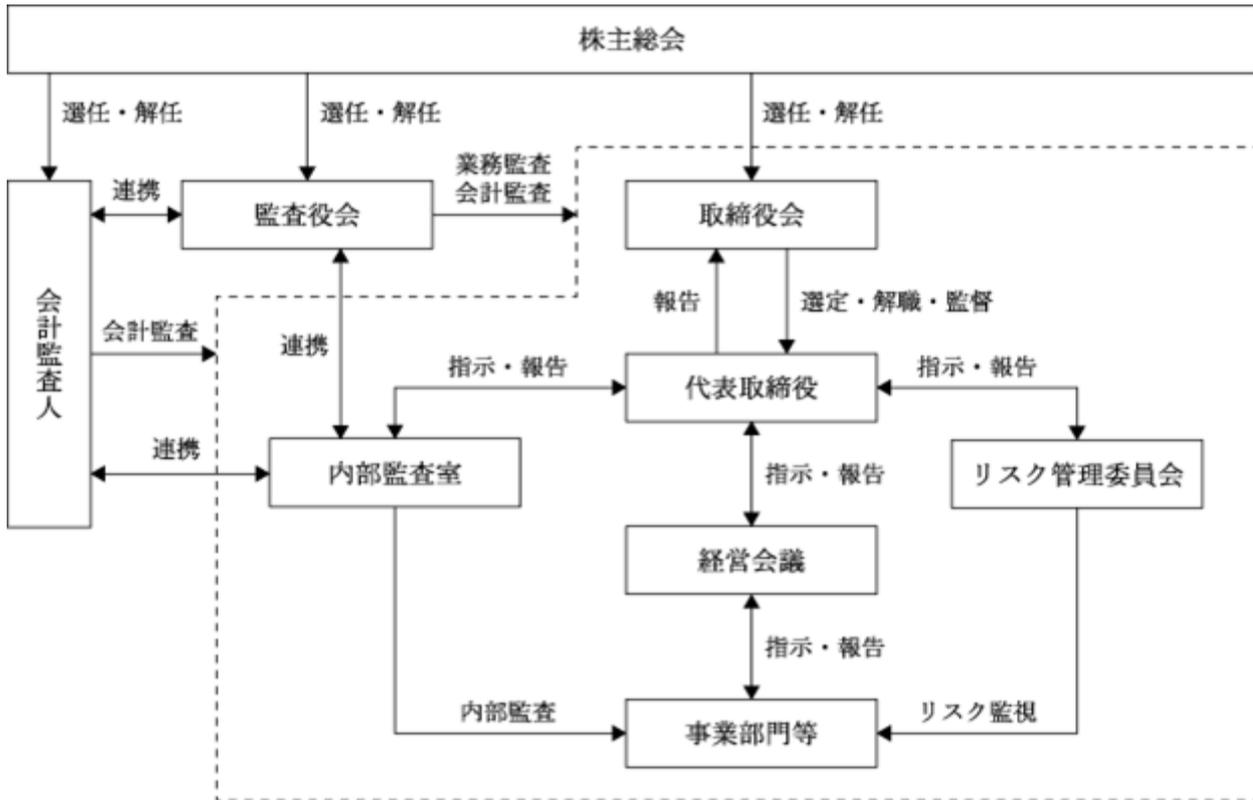
当社では、代表取締役を委員長とする全取締役で構成するリスク管理委員会を設置し、全社的リスクの識別・評価及びリスク対応策を決定するとともに、リスクの発生の兆候を把握し、対応策実施の必要性判断を行っております。

リスク管理委員会は四半期に1回定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は随時開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

また、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制の強化を推進してきており、個人情報保護に関してはプライバシーマークを取得（平成17年12月）、情報セキュリティ管理に関してはISO27001（ISMS）の認証を取得（平成22年12月）し、継続的改善に努めております。

リ 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のとおりであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携

内部監査室と監査役は、内部監査の状況や関連する監査役監査の情報等について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っております。会計監査人と監査役及び内部監査室との間では会合をもって内部統制や監査上の問題の有無及び今後の課題等について情報交換が行なわれております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、有限責任 あずさ監査法人に属する指定有限責任社員寺田昭仁及び指定有限責任社員平井清であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士6名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である鷲崎弘宜は早稲田大学理工学術基幹理工学部情報理工学科准教授及び同大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所所長であり、品質保証分野の専門家として豊富な経験と知見を有しており、当社グループのシステム開発等への適切な助言や提言を通じて企業価値の向上に貢献していただけると考えております。

社外監査役である石坂恭博は保険会社の代表取締役経験者であり、福原弘は弁護士であります。両社外監査役は、専門分野を含めた幅広い経験と見識を有しており、経営全般に対して適切な監査を実施できる体制にあると考えております。なお、社外監査役である石坂恭博は当社の株式を34,218株所有しており、福原弘は当社の株式を218株保有しております。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。また、当社は鷲崎弘宜、石坂恭博、福原弘を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に関する判断基準を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

当社社外監査役は、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、常勤監査役との情報共有に努め、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

役員報酬の状況

当社の取締役、監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	85,980	85,980	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	-	1
社外役員	6,480	6,480	-	-	-	2

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役は当社の価値の最大化を目的に経営にあたるのが責務であると認識しており、取締役の報酬額は会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して決定します。

また、監査役の報酬額は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定します。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
4 銘柄 189,564千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	8,000	26,440	事業上の取引関係維持のため
TDCソフトウェアエンジニアリング(株)	2,500	3,500	事業上の取引関係維持のため
第一生命保険(株)	1,200	948	事業上の取引関係維持のため
(株)アイネス	1,136	687	情報収集等を目的とする
(株)クレオ	1,430	440	情報収集等を目的とする

(当連結会計年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
TDCソフトウェアエンジニアリング(株)	71,200	85,511	事業上の取引関係維持のため
(株)クロスキャット	120,000	51,240	事業上の取引関係維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	8,000	48,080	事業上の取引関係維持のため
第一生命保険(株)	2,500	4,733	事業上の取引関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすることができるようにするため、会社法426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、当社では、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の議決要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

特に定款に定めておりません。会社法第454条に基づき株主総会の決議により決定します。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
18,000	1,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	18,000	500
連結子会社	-	-
計	18,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

当社グループは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外の業務である、社内研修の講師業務を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,050,134
売掛金	698,020
仕掛品	11,203
繰延税金資産	23,380
その他	31,438
流動資産合計	1,814,177
固定資産	
有形固定資産	
建物	40,318
減価償却累計額	23,935
建物(純額)	16,383
工具、器具及び備品	79,224
減価償却累計額	65,136
工具、器具及び備品(純額)	14,087
土地	1,896
有形固定資産合計	32,367
無形固定資産	
のれん	57,585
その他	32,068
無形固定資産合計	89,653
投資その他の資産	
投資有価証券	189,564
保険積立金	169,152
その他	55,277
貸倒引当金	3,500
投資その他の資産合計	410,494
固定資産合計	532,515
資産合計	2,346,693
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	351,362
短期借入金	45,000
1年内償還予定の社債	16,000
未払法人税等	167,228
賞与引当金	17,433
その他	253,859
流動負債合計	850,884
固定負債	
繰延税金負債	11,251
固定負債合計	11,251
負債合計	862,136
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	300,718
資本剰余金	187,418
利益剰余金	972,792
株主資本合計	1,460,930
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	23,627
その他の包括利益累計額合計	23,627
純資産合計	1,484,557
負債純資産合計	2,346,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	5,406,906
売上原価	4,340,882
売上総利益	1,066,024
販売費及び一般管理費	1,619,724
営業利益	446,299
営業外収益	
受取利息	196
受取配当金	1,175
受取手数料	1,448
受取保険金	389
還付加算金	510
その他	139
営業外収益合計	3,859
営業外費用	
支払利息	735
支払手数料	3,900
事務所移転費用	3,392
その他	2,977
営業外費用合計	11,005
経常利益	439,153
特別利益	
投資有価証券売却益	915
特別利益合計	915
特別損失	
固定資産除却損	2,1030
特別損失合計	1,030
税金等調整前当期純利益	439,039
法人税、住民税及び事業税	173,783
法人税等調整額	14,039
法人税等合計	159,744
少数株主損益調整前当期純利益	279,295
当期純利益	279,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成26年10月1日  
至 平成27年9月30日)

少数株主損益調整前当期純利益	279,295
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,400
その他の包括利益合計	8,400
包括利益	287,696
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	287,696

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	290,463	197,163	757,847	1,245,474
当期変動額				
新株の発行	255	255		510
準備金から資本金への振替	10,000	10,000		-
剰余金の配当			64,350	64,350
当期純利益			279,295	279,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	10,255	9,744	214,945	215,455
当期末残高	300,718	187,418	972,792	1,460,930

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,226	15,226	1,260,700
当期変動額			
新株の発行			510
準備金から資本金への振替			-
剰余金の配当			64,350
当期純利益			279,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,400	8,400	8,400
当期変動額合計	8,400	8,400	223,856
当期末残高	23,627	23,627	1,484,557

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	439,039
減価償却費	13,307
のれん償却額	6,398
貸倒引当金の増減額(は減少)	628
賞与引当金の増減額(は減少)	427
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,685
受取利息及び受取配当金	1,371
受取保険金	389
支払利息及び社債利息	735
支払手数料	1,500
投資有価証券売却損益(は益)	915
固定資産除却損	1,030
売上債権の増減額(は増加)	35,483
たな卸資産の増減額(は増加)	4,917
仕入債務の増減額(は減少)	9,334
未払金の増減額(は減少)	13,970
未払消費税等の増減額(は減少)	7,777
その他	33,827
小計	409,556
利息及び配当金の受取額	1,371
利息の支払額	754
法人税等の支払額	16,453
法人税等の還付額	41,835
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>435,556</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	11,564
投資有価証券の取得による支出	122,895
投資有価証券の売却による収入	2,058
無形固定資産の取得による支出	22,179
会員権の取得による支出	5,386
会員権の売却による収入	4,250
保険積立金の積立による支出	56,947
保険積立金の解約による収入	28,951
差入保証金の回収による収入	4,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 45,129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>224,744</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	2,700
社債の償還による支出	14,000
ストックオプションの行使による収入	510
配当金の支払額	64,350
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>80,539</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,272
現金及び現金同等物の期首残高	919,862
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,050,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 プロイスト株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産  
仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年~47年  
工具、器具及び備品 4年~20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりであります。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	300,000千円
借入実行残高	45,000
差引額	255,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	111,660千円
給料及び手当	133,326
地代家賃	67,547

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	478千円
工具、器具及び備品	551
計	1,030

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	12,136千円
組替調整額	915
税効果調整前	11,221
税効果額	2,820
その他有価証券評価差額金	8,400
その他の包括利益合計	8,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,925,000	2,939,400	-	5,864,400
合計	2,925,000	2,939,400	-	5,864,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、平成27年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,925,000株は当該株式分割によるものであり、14,400株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	64,350	22	平成26年9月30日	平成26年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	87,966	利益剰余金	15	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,050,134千円
現金及び現金同等物	1,050,134

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにプロイスト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにプロイスト株式会社株式の取得価額とプロイスト株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	124,220千円
固定資産	31,561
のれん	63,983
流動負債	49,480
固定負債	39,285
プロイスト株式会社株式の取得価額	131,000
前期までの支出額	1,000
プロイスト株式会社現金及び現金同等物	84,870
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	45,129

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1年内	30,334
1年超	-
合計	30,334

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスクの管理

営業債務、社債、借入金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許現預金と未使用の貸出コミットメント契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,050,134	1,050,134	-
(2) 売掛金	698,020	698,020	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	189,564	189,564	-
資産計	1,937,720	1,937,720	-
(1) 買掛金	351,362	351,362	-
(2) 短期借入金	45,000	45,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	16,000	16,000	-
(4) 未払法人税等	167,228	167,228	-
負債計	579,591	579,591	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）1年内償還予定の社債、（4）未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,050,134	-	-	-
売掛金	698,020	-	-	-
合計	1,748,155	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	45,000	-	-	-
1年内償還予定の社債	16,000	-	-	-
合計	61,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	138,324	89,617	48,707
	小計	138,324	89,617	48,707
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	51,240	65,068	13,828
	小計	51,240	65,068	13,828
合計		189,564	154,685	34,878

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,058	915	-
合計	2,058	915	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

厚生年金基金制度として総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、全国情報サービス産業厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日付で厚生労働大臣より将来分返上の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は36,438千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	744,963,870千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計	737,816,144
差引額	7,147,726

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在)

0.25%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高88,702千円と、剰余金7,236,428千円の差であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は69,922千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、ストックオプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年第1回新株予約権による ストック・オプション	平成21年第2回新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 163名	当社取締役 3名 当社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 560,000株	普通株式 169,000株
付与日	平成19年9月26日	平成21年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、権利行使時において当社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要します。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 なお、権利行使時において当社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要します。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年9月26日 至 平成29年9月25日	自 平成23年8月26日 至 平成31年8月25日

(注) 平成25年6月14日付で普通株式1株につき10株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株にそれぞれ株式分割しております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年第1回新株予約権による ストック・オプション	平成21年第2回新株予約権による ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	49,200	23,600
権利確定	-	-
権利行使	14,000	400
失効	-	200
未行使残	35,200	23,000

(注) 平成25年6月14日付で普通株式1株につき10株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株にそれぞれ株式分割しております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年第1回新株予約権による ストック・オプション	平成21年第2回新株予約権による ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33	128
行使時平均株価 (円)	670	656
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成25年6月14日付で普通株式1株につき10株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株にそれぞれ株式分割しております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |     |                                                 |          |
|-----|-------------------------------------------------|----------|
| (1) | 当連結会計年度末における本源的価値の合計                            | 41,581千円 |
| (2) | 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 9,125千円  |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	13,020千円
繰越欠損金	11,860
賞与引当金	5,763
未払事業所税	1,787
その他	2,840
繰延税金資産(流動)小計	35,273
評価性引当額	11,892
繰延税金資産(流動)合計	23,380
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務	2,392千円
貸倒引当金	1,129
その他	3,086
繰延税金資産(固定)小計	6,608
評価性引当額	6,608
繰延税金資産(固定)合計	-
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	11,251千円
繰延税金負債(固定)合計	11,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(平成27年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、プロイスト株式会社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付でプロイスト株式会社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、10月1日付で株式譲渡を完了いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プロイスト株式会社

事業の内容 ソフトウェア開発事業、システムインテグレーション事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、最高位のレベル5を取得しているCMMI®(ソフトウェア開発能力を評価する国際標準)や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®(プロジェクトマネジメントに関する国際資格)をベースとした当社独自のシステム開発標準(SICP)に基づくシステム開発において、プロジェクト管理能力を高く評価され、堅調に事業展開を進めております。

一方、プロイスト株式会社は、ソフトウェア開発、システムインテグレーション等の事業を展開しており、リース業務基幹システム、口座振替インターネット受付システム、インターネットクレジットサービス関連等に多くの実績を有しております。

当社は、プロイスト株式会社を子会社化することにより、プロイスト株式会社が当社のシステム開発標準(SICP)を取り入れ、プロイスト株式会社従業員もPMP®の資格を取得すること等によりプロイスト株式会社のプロジェクト管理力が一層向上する等、シナジー効果が発揮され、両社の業績が一層拡大すると判断し、プロイスト株式会社の株式取得を決定いたしました。

##### (3) 企業結合日

平成26年10月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

#### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,000千円
取得原価		131,000千円

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれん金額

63,983千円

##### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

##### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	124,220千円
固定資産	31,561
資産合計	155,781
流動負債	49,480
固定負債	39,285
負債合計	88,765

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	956,721	ソフトウェア開発サービス
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	843,659	ソフトウェア開発サービス
第一生命情報システム(株)	636,555	ソフトウェア開発サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、ソフトウェア開発サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	253.15円
1株当たり当期純利益金額	47.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.21円

(注) 1. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	279,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	279,295
期中平均株式数(株)	5,853,502
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	62,774
(うち新株予約権(株))	(62,774)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成27年9月15日開催の取締役会において、株式会社エー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式会社エー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、平成27年10月1日付で株式譲渡を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エー・エス・エル	関西システムソリューションズ株式会社
事業内容	制御・組込系システム開発 WEBシステム設計・開発等	システムインテグレーション事業 エンジニアリング・システム事業 組込・制御システム開発

企業結合を行った目的

当社は、中期的に売上100億円の達成を目標として成長戦略を策定、業容の拡大を掲げており、今後も高い成長が期待されるIT市場において、確固たる事業基盤の構築を図っております。とりわけ、最高位のレベル5を取得しているCMMI®(ソフトウェア開発能力を評価する国際標準)や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®(プロジェクトマネジメントに関する国際資格)をベースとした当社独自のシステム開発標準(SICP)を軸としてシステム開発を展開、そのプロジェクト管理能力が高く評価され、堅調に事業展開を進めております。

一方、株式会社エー・エス・エルは、1980年創業以来、制御・通信分野に特化し、同業他社との差別化を進め、交通管制システムでは各県警等への豊富な納入実績を誇っております。業務基幹システム、Webシステム開発、企業の情報システムインテグレーション関連等でも積極的に事業を展開しております。

また、関西システムソリューションズ株式会社は、2008年設立以降、関西を拠点にエンジニアリング・システム、組み込み制御システム等のソフトウェアを開発しており高速道路向け交通管制システム、セキュリティソフト開発、車載向けシステムなどを受託開発している成長企業であります。なお、関西システムソリューションズ株式会社は株式会社エー・エス・エルの子会社であります。

当社は、株式会社エー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社を子会社化することにより、両社が当社のシステム開発標準(SICP)を取り入れ、両社の従業員もPMP®の資格を取得すること等により両社のプロジェクト管理能力が一層向上し、当社とのシナジー効果が発揮され、両社のみならず当社グループの業績が一層拡大すると判断し、両社の株式取得を決定いたしました。

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社エー・エス・エル	関西システムソリューションズ株式会社
議決権比率	100.0%	100.0%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

( 2 ) 被取得企業の取得原価

被取得企業の名称	株式会社エー・エス・エル	関西システムソリューションズ株式会社
取得の対価	現金 35,040千円	現金 78,000千円
取得価額	35,040千円	78,000千円

( 3 ) 主要な取得関連費用の内容及び金額

被取得企業の名称	株式会社エー・エス・エル	関西システムソリューションズ株式会社
内容及び金額	アドバイザー費用等 1,200千円	アドバイザー費用等 1,200千円

( 4 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間  
内容を精査中であるため、未確定であります。

( 5 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
内容を精査中であるため、未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)システム情報	第2回無担保社債	平成21年8月21日	30,000	16,000 (16,000)	1.16	無担保社債	平成28年8月19日
合計	-	-	30,000	16,000 (16,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	45,000	0.633	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,700	-	1.500	-
合計	47,700	45,000	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,264,568	2,737,400	4,014,034	5,406,906
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	92,098	254,376	348,147	439,039
四半期(当期)純利益金額 (千円)	57,065	158,055	215,611	279,295
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)(注)	9.75	27.02	36.85	47.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)(注)	9.75	17.26	9.83	10.88

(注) 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	919,862	994,900
売掛金	632,528	692,091
仕掛品	6,388	11,203
前払費用	22,764	23,746
未収還付法人税等	39,179	-
繰延税金資産	5,990	23,380
その他	2,744	6,688
流動資産合計	1,629,458	1,752,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,089	40,318
減価償却累計額	23,883	23,935
建物(純額)	17,205	16,383
工具、器具及び備品	111,363	79,224
減価償却累計額	106,678	65,136
工具、器具及び備品(純額)	4,685	14,087
土地	1,896	1,896
有形固定資産合計	23,787	32,367
無形固定資産		
ソフトウェア	4,178	25,590
ソフトウェア仮勘定	12,043	6,477
無形固定資産合計	16,222	32,068
投資その他の資産		
投資有価証券	56,591	189,564
関係会社株式	-	120,879
長期前払費用	7,486	3,949
敷金	38,398	37,904
会員権	13,672	13,423
保険積立金	114,678	169,152
貸倒引当金	2,700	3,500
投資その他の資産合計	228,128	531,374
固定資産合計	268,137	595,810
資産合計	1,897,595	2,347,821

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	337,851	351,362
短期借入金	45,000	45,000
1年内償還予定の社債	14,000	16,000
1年内返済予定の長期借入金	2,700	-
未払金	17,990	37,812
未払費用	52,208	55,310
未払法人税等	-	167,138
未払消費税等	65,692	81,331
預り金	69,015	78,222
賞与引当金	8,006	17,433
流動負債合計	612,463	849,611
固定負債		
社債	16,000	-
繰延税金負債	8,431	11,251
固定負債合計	24,431	11,251
負債合計	636,894	860,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	290,463	300,718
資本剰余金		
資本準備金	197,163	187,418
資本剰余金合計	197,163	187,418
利益剰余金		
利益準備金	14,345	14,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	743,502	960,847
利益剰余金合計	757,847	975,192
株主資本合計	1,245,474	1,463,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,226	23,627
評価・換算差額等合計	15,226	23,627
純資産合計	1,260,700	1,486,957
負債純資産合計	1,897,595	2,347,821

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	4,551,440	5,198,874
売上原価	3,624,304	4,168,786
売上総利益	927,136	1,030,087
販売費及び一般管理費	557,474	580,152
営業利益	369,661	449,935
営業外収益		
受取利息	195	182
受取配当金	1,085	1,174
受取手数料	1,890	1,412
受取保険金	753	-
還付加算金	-	510
雑収入	276	139
営業外収益合計	4,201	3,418
営業外費用		
支払利息	677	447
社債利息	448	288
支払手数料	1,504	1,500
支払保証料	723	723
株式公開費用	12,000	-
株式交付費	514	-
雑損失	789	2,253
営業外費用合計	16,658	5,212
経常利益	357,205	448,140
特別利益		
投資有価証券売却益	-	915
特別利益合計	-	915
特別損失		
関係会社株式評価損	-	10,120
退職給付制度終了損	21,529	-
その他	1,857	1,030
特別損失合計	23,387	11,150
税引前当期純利益	333,818	437,905
法人税、住民税及び事業税	26,831	173,600
法人税等調整額	103,323	17,390
法人税等合計	130,155	156,210
当期純利益	203,663	281,695

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,851,845	51.1	2,037,570	48.8
外注費		1,734,805	47.9	2,088,135	50.0
経費		36,814	1.0	47,895	1.1
当期総費用		3,623,465	100.0	4,173,601	100.0
仕掛品期首たな卸高		7,227		6,388	
合計		3,630,692		4,179,989	
仕掛品期末たな卸高		6,388		11,203	
当期売上原価		3,624,304		4,168,786	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	6,139	11,976
旅費交通費及び出張費	13,980	10,762
通信費	9,599	8,688
地代家賃	253	1,120
教育費	1,545	2,665

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	108,500	15,200	15,200	14,345	550,689	565,034	688,734
当期変動額							
新株の発行	181,963	181,963	181,963				363,927
剰余金の配当					10,850	10,850	10,850
当期純利益					203,663	203,663	203,663
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	181,963	181,963	181,963	-	192,813	192,813	556,740
当期末残高	290,463	197,163	197,163	14,345	743,502	757,847	1,245,474

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,138	10,138	698,872
当期変動額			
新株の発行			363,927
剰余金の配当			10,850
当期純利益			203,663
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,087	5,087	5,087
当期変動額合計	5,087	5,087	561,827
当期末残高	15,226	15,226	1,260,700

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	290,463	197,163	197,163	14,345	743,502	757,847	1,245,474
当期変動額							
新株の発行	255	255	255				510
準備金から資本金への振替	10,000	10,000	10,000				-
剰余金の配当					64,350	64,350	64,350
当期純利益					281,695	281,695	281,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,255	9,744	9,744	-	217,345	217,345	217,855
当期末残高	300,718	187,418	187,418	14,345	960,847	975,192	1,463,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,226	15,226	1,260,700
当期変動額			
新株の発行			510
準備金から資本金への振替			-
剰余金の配当			64,350
当期純利益			281,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,400	8,400	8,400
当期変動額合計	8,400	8,400	226,256
当期末残高	23,627	23,627	1,486,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 関係会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年~47年

工具、器具及び備品 4年~20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
貸出コミットメントの総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	45,000	45,000
差引額	255,000	255,000

(損益計算書関係)

当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬	99,990千円	103,260千円
給料及び手当	111,347	126,531
地代家賃	64,761	62,259

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は120,879千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	11千円	12,988千円
賞与引当金	2,853	5,763
未払事業所税	1,798	1,787
その他	1,326	2,840
繰延税金資産(流動)合計	5,990	23,380
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	2,466千円	2,392千円
会員権評価損	1,270	-
貸倒引当金	962	1,129
その他	3,183	3,086
繰延税金資産(固定)小計	7,882	6,608
評価性引当額	7,882	6,608
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	8,431千円	11,251千円
繰延税金負債(固定)合計	8,431	11,251
繰延税金負債( )の純額	8,431千円	11,251千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるプロイスト株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成27年10月1日付でプロイスト株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 プロイスト株式会社

事業の内容 システムインテグレーション事業、ソフトウェア開発事業

企業結合日

平成27年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、プロイスト株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社システム情報

その他の取引の概要に関する事項

当社は、意思決定の迅速化、組織運営の効率化、より一層の競争力の強化を目指し、プロイスト株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(取得による企業結合)

当社は、平成27年9月15日開催の取締役会において、株式会社イー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式会社イー・エス・エル及び関西システムソリューションズ株式会社の株主との間で株式譲渡契約書を締結し、平成27年10月1日付で株式譲渡を完了いたしました。

なお、「1. 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」における記載内容と同一であるため、詳細な記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	41,089	1,468	2,240	40,318	23,935	1,812	16,383
工具、器具及び備品	111,363	14,742	46,881	79,224	65,136	4,788	14,087
土地	1,896	-	-	1,896	-	-	1,896
有形固定資産計	154,349	16,211	49,121	121,439	89,071	6,600	32,367
無形固定資産							
ソフトウェア	44,138	28,118	-	72,256	46,666	6,707	25,590
ソフトウェア仮勘定	12,043	6,477	12,043	6,477	-	-	6,477
無形固定資産計	56,181	34,596	12,043	78,734	46,666	6,707	32,068
長期前払費用	16,635	1,000	-	17,635	13,685	4,537	3,949

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア                      基幹業務システム                      26,660 千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品              PC及びその周辺機器等              27,183 千円

工具、器具及び備品              サーバ機器類等                      13,810 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,700	800	-	-	3,500
賞与引当金	8,006	17,433	8,006	-	17,433

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.sysj.co.jp/">http://www.sysj.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）平成26年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

株式会社システム情報

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム情報の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム情報の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社システム情報が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

株式会社システム情報

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 昭 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム情報の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。